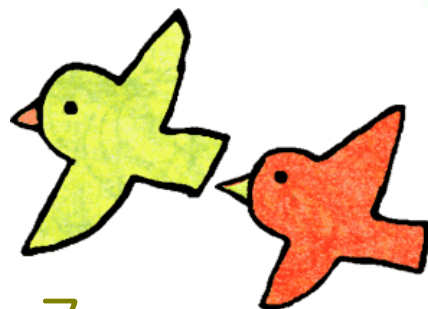


# 生活支援員・市民後見人

の養成研修を開催します。(受講料無料)

認知症、知的・精神障がい等により自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る活動に参加してみませんか。(笛吹市委託事業)



■ 日 時 受付は4日間とも9:00～

## ■ 基礎（生活支援員養成）コース

＊ 平成27年11月6日（金）・16日（月）・25日（水）

＊ 9:30～16:30頃

## ■ 専門（市民後見人養成）コース

＊ 平成27年11月30日（月）9:30～16:30頃

＊ 専門コースは基礎コースと併せて受講していただきます。

## ■ 内 容

認知症、知的・精神障がい者等の生活支援を行うために有効な「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」の理解を深め、「生活支援員」「市民後見人」として活動していただける方を養成いたします。

講座修了者は、現場研修とフォローアップ研修にてサポートいたします。

## ■ 会 場 笛吹市スコレーセンター 2階展示室

■ 定 員 20名

■ 対象者 生活支援員・市民後見人の活動に関心があり将来活動可能な方

■ 締め切り 平成27年10月30日（金）

■ 申込み・問い合わせ 締め切り日までに下記電話又はFAXでお申込み下さい

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

TEL 055-265-5182 FAX 055-265-5183



## 平成27年度生活支援員・市民後見人養成研修プログラム

基礎コース1日目：平成27年11月6日（金） 9：30～16：20

\*9：00～9：30受付（全日）

|    | 時間          | 講座のテーマ                                     |
|----|-------------|--------------------------------------------|
| 午前 | 9：40～12：00  | 成年後見制度における市町村の役割等<br>市民後見人のすすめ・人権と成年後見     |
| 午後 | 13：00～16：20 | 高齢者施策・高齢者虐待防止法・介護保険<br>対象者理解（認知症高齢者・精神障害者） |

基礎コース2日目：平成27年11月16日（月） 9：30～16：20

|    | 時間          | 講座のテーマ                                |
|----|-------------|---------------------------------------|
| 午前 | 9：40～12：00  | 障害者施策・障害者虐待防止法<br>対象者理解（知的障害者・その他の障害） |
| 午後 | 13：00～16：20 | 日常生活自立支援事業<br>消費者被害・対人援助の基礎           |

基礎コース3日目：平成27年11月25日（水） 9：30～16：10

|    | 時間          | 講座のテーマ                |
|----|-------------|-----------------------|
| 午前 | 9：40～12：00  | 健康保険・公的年金制度           |
| 午後 | 13：00～16：10 | 税務・生活保護法・生活支援員・市民後見概論 |

専門コース4日目：平成27年11月30日（月） 9：30～16：20

|    | 時間          | 講座のテーマ                            |
|----|-------------|-----------------------------------|
| 午前 | 9：40～12：00  | 民法・刑法・その他基本法・借地借家法                |
| 午後 | 13：00～16：20 | 成年後見制度概論<br>家庭裁判所の役割<br>市民後見活動の実際 |

講座のテーマ及び時間割りは、変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

問い合わせ先

笛吹市社会福祉協議会 後見センターふえふき

TEL 055-265-5182 FAX 055-265-5183

担当 萩原・今泉